

## 令和元年度 指定管理者総合評価表

## 1 指定管理者

施設名	隼人等都市公園
指定管理者名	公益社団法人 霧島市シルバー人材センター
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日
施設概要	所在地：霧島市隼人町内山田二丁目9番1号 外33公園 設置目的：市民に自然豊かな景観やレクリエーションの空間を提供することにより心身の健康増進に寄与する。 規模：34公園 面積 677㎡～25,000㎡ 施設：広場、遊戯施設、トイレ
指定管理者の業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園の維持管理に関する業務</li> <li>公園の利用の禁止及び制限に関する業務</li> <li>公園の使用の許可等に関する業務</li> <li>公園の使用料の収受に関する業務</li> <li>その他、市が管理上必要と認める業務</li> </ul>

※評価は◎良好、○適当、△不適当3段階

※評価点数は3段階の評価区分を点数化して表す。◎⇒3点、○⇒0点、△⇒-3点として合計点を求める。

## 2 管理運営状況に対する評価

(1)管理状況		
指標	評価	評価に対する説明(その評価となった理由を指標一覧を元に記入してください。)
1 開館時間、休館日の運用	—	公園の設置条例には開園時間、休園日の定めはないため評価対象外とした。
2 法令の順守	○	関係法令を遵守していると認められる。
3 適正な人員配置	○	適切に管理運営するために必要な人員及び熟練工を配置している。
4 従事者の労働環境確保	○	労働関係法令が遵守されている。
5 従事者の教育・研修	○	定期的に安全就業や接遇についてミーティングが行われている。
6 緊急事態の対応	○	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備)ができている。
7 文書の管理保存	○	作成、受理した文書が簿冊により1箇所しに整然と置かれ適切な管理がなされている。
8 報告書等の提出	◎	事業報告書、月例報告等の提出は、期限内に提出されまた、内容についてはわかりやすく要点を得た報告がなされていた。
9 利用料金等の徴収事務	◎	使用料の徴収事務が適切に行われた。
10 口座管理、経理の区分	○	指定管理者の収支は専用口座で管理し、経理区分が整理されており明確である。
11 付保する保険	○	協定で指定する賠償保険に加入している。
12 施設の使用許可及び条件	○	自治公民館、自治会、学校関係を優先的に年間予約を行った。また一般利用者の団体予約を月初めに行ない公園利用のトラブルがないように努めた。
13 備品の管理	○	備品の管理(点検や修繕等)を適切に行い、大切に利用している。
14 施設の修繕管理	○	修繕の執行は、熟練の従事者により効率的に適切に行われている。
15 清掃業務、警備業務、その他必要な管理業務	○	専門的な業務は、専門業者に委託し効率的な運営を行っている。
管理状況に対する評価点数	6	

## (2) 運営状況

指標	評価	評価に対する説明(その評価となった理由を指標一覧を元に記入してください。)
16 施設利用状況	○	利用実績についてはグラウンドゴルフ等の利用数であり、一般利用者の人数は把握できないが、多くの方に利用されていた。 平成28年度実績 90,671人 平成29年度実績 94,448人 平成30年度実績 80,318人
17 備品等貸出し状況	—	該当備品がないために評価対象外とした。
18 自主事業	◎	自主事業として設置している自動販売機の利益を緑化活動や美化活動に役立てている。 グラウンドゴルフ大会を年1,2回開催し、市民の交流に貢献している。
運営状況に対する評価点数	3	

## (3) 収支状況

指標	評価	評価に対する説明(その評価となった理由を指標一覧を元に記入してください。)
19 収支状況の報告	◎	公益社団法人として組織目的に沿ったバランスのとれた収支となっている。 平成28年度収支比較 0円 平成29年度収支比較 0円 平成30年度収支比較 0円 累計 0円
収支状況に対する評価点数	3	

## (4) その他

指標	評価	評価に対する説明(その評価となった理由を指標一覧を元に記入してください。)
20 利用者満足度	○	市が実施したアンケートの「施設運営」の項目で、やや満足、満足との評価がおおよそ6割であった。
21 苦情・要望	○	苦情、要望に対し迅速に行動し改善された。施設の老朽化もあり大変苦勞した場面もあった。
22 個人情報の保護	○	個人情報の重要性に情報を厳格に取り扱っている。
23 情報公開	○	情報公開要綱及び要領を作成し、遵守している。
24 秘密保持義務	○	秘密保持義務が守られている。
25 環境への配慮	○	除草、剪定作業で発生した刈草、木くずを肥料に再利用するなど独自のリサイクルの推進等の対応を行っている。
その他の状況に対する評価点数	0	

## 3 評価点数(換算)

評価指標	
管理状況に対する評価点数	6
運営状況に対する評価点数	3
収支状況に対する評価点数	3
その他の状況に対する評価点数	0
合計	12

#### 4 総合的な評価

評価	評価に対する説明
<b>S</b>	多くの都市公園の維持管理を計画的かつ適切に行っており、施設の修繕や苦情・要望に対して迅速に対応している。またグラウンドゴルフ等の予約について適正に対処している。総合的に利用者のニーズに応えながら適切な管理運営が行われていると評価する。

#### 《評価符号と定義》

<b>SS</b>	総合評価の結果、特に優れていると認められる。(合計が15点以上)
<b>S</b>	総合評価の結果、優れていると認められる。(合計が5点以上15点未満)
<b>L=標準</b>	総合評価の結果、適正であると認められる。(合計が-5点以上5点未満)
<b>U</b>	総合評価の結果、努力が必要であると認められる。(合計が-15点以上-5点未満)
<b>UU</b>	総合評価の結果、かなり努力が必要であると認められる。(合計が-15点未満)

※S=スペシャルの略、L=レベル(標準)の略、U=アンダーの略

令和元年度 指定管理者総合評価表

1 指定管理者

施設名	霧島市国分児童体育館、霧島市国分キャンプ海水浴場、南公園、国分海浜公園、北公園、霧島市春山緑地公園(※ 霧島市国分キャンプ海水浴場除く)
指定管理者名	一般財団法人 霧島市施設管理公社
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日
施設概要	<p>1. 所在地、規模等</p> <p>① 霧島市国分児童体育館（霧島市国分広瀬2-34-11） バレーボール1面（バドミントン2面） 1階 事務室、倉庫、機械室、舞台、トイレ、休憩室、シャワー 2階 会議室、倉庫</p> <p>② 南公園（霧島市国分上井183） ・ソフトボール場：1面（両翼63m、中堅67m）夜間照明 ・ゲートボール場：2面</p> <p>③ 国分海浜公園（霧島市国分下井2512） ・体育館：バレーボール2面（バドミントン4面） 1階 事務室、倉庫、機械室、舞台、トイレ、休憩室、シャワー 2階 会議室、倉庫 ・ソフトボール場：1面（両翼63m、中堅67m）夜間照明 ・庭球場：2面 夜間照明 ・第1グラウンド：サッカー1面（ラグビー1面）、トイレ ・第2グラウンド：野球1面（ソフトボール・サッカー・ラグビー1面）、トイレ ・管理棟：事務室、機械室、スタジオ、トイレ、休憩室、シャワー室、会議室、倉庫 ・多目的広場：ゲートボール2面</p> <p>④ 北公園（霧島市国分清水5-650） ・庭球場：2面、夜間照明 ・多目的広場：野球1面（ソフトボール2面、サッカー・ラグビー1面）、夜間照明</p> <p>⑤ 霧島市春山緑地公園（霧島市国分重久5550-2） ・多目的広場：ソフトボール4面（野球2面）</p> <p>2. 設置目的 体育に関する各種の事業及び健康で文化的な各種の集会に施設を開設し、市民の健康の維持及び増進と教養の向上並びにスポーツ技術の向上に寄与するため</p>
指定管理者の業務	<p>霧島市国分児童体育館の設置及び管理に関する条例（平成17年霧島市条例第129号）第13条、霧島市都市公園条例（平成17年霧島市条例第272号）第2条の4及び霧島市春山緑地公園の設置及び管理に関する条例（平成24年霧島市条例第8条）第13条に規定する範囲における以下の業務</p> <p>① 管理施設の使用許可に関する業務 ② 管理施設の使用に係る利用料金の収受に関する業務 ③ 管理施設等の維持管理に関する業務 ④ 前各号に掲げるもののほか、市が必要と認める業務</p>

※評価は◎良好、○適当、△不適當 3段階

※評価点数は3段階の評価区分を点数化して表す。◎⇒3点、○⇒0点、△⇒-3点として合計点を求める。

2 管理運営状況に対する評価

(1) 管理状況

指 標	評価	評価に対する説明(その評価となった理由を指標一覧を元に記入してください。)
1 開館時間、休館日の運用	○	市関係条例の開館時間や休館日を遵守している。
2 法令の順守	○	自社基準等は定めていないが、関係条例・同施行規則の理解・運営等に努めている。
3 適正な人員配置	○	事業報告書における児童体育館が1名との記載があり、不足の様子が見受けられるが、他の施設職員と連携しながら概ね適正な人員確保を行っている。
4 従事者の労働環境確保	○	不当な長時間労働等を行われていない。
5 従事者の教育・研修	◎	草刈機を使用する等の危険を伴う作業の講習及び遊具安全点検講習等を受講し、職員の技術・資質の向上に努めている。
6 緊急事態の対応	○	緊急時に備え、緊急連絡網の作成及び消防防災訓練を行っている。
7 文書の管理保存	◎	市関係条例・同施行規則に準じて適切な管理している。
8 報告書等の提出	◎	月例報告書、事業計画書等は期限内に提出しており、その他必要な事案等も適切に報告をしている。
9 利用料金等の徴収事務	○	収納不備の報告や減免申請手続き等において、不備は見受けられない。利用料金の承認手続きは期限内に速やかに行われた。
10 口座管理、経理の区分	◎	指定管理者の収支は専用口座で管理し、経理区分が整理されており明確である。
11 付保する保険	△	指定管理者独自による施設賠償責任保険が未加入である。
12 施設の使用許可及び条件	○	関係条例・施行規則を遵守し、例外の事案等については、担当課と協議を行っている。
13 備品の管理	◎	備品台帳で管理の上、定期的に品質、数量等を確認し、不足が生じた場合は、必要最小限の補充に努めている。
14 施設の修繕管理	○	協定のとおり修繕を実施し、報告書により担当課へ報告している。また、簡易的なものについては、職員が直営で行う等し、柔軟な対応を行っている。
15 清掃業務、警備業務、その他必要な管理業務	◎	専門業者に委託し、効率的かつ適切に行っている。
管理状況に対する評価点数	15	

(2) 運営状況

指 標	評価	評価に対する説明(その評価となった理由を指標一覧を元に記入してください。)
16 施設利用状況	◎	平成28年度実績：119,191人 平成30年度実績：128,347人 対年度比較率：107.7%
17 備品等貸出し状況	○	平成28年度実績：1件 平成30年度実績：1件 対年度比較率：100.0% ※スポーツキャンプ用防球ネット貸出し
18 自主事業	◎	平成28年度実績：322人 平成30年度実績：588人 対年度比較率：182.6%
運営状況に対する評価点数	6	

(3) 収支状況		
指 標	評価	評価に対する説明(その評価となった理由を指標一覧を元に記入してください。)
19 収支状況の報告	◎	状況の分析が過度に簡素化されている部分が見受けられるが、収支状況の報告に誤りはなかった。
収支状況に対する評価点数	3	

(4) その他		
指 標	評価	評価に対する説明(その評価となった理由を指標一覧を元に記入してください。)
20 利用者満足度	◎	平成30年度利用者アンケートの総合的な評価において「まあまあ」以上が9割であった。
21 苦情・要望	△	意見箱等の設置はない。職員による直接的聞き取り及び市が行う施設アンケート等を活用し把握している。
22 個人情報の保護	○	職員講習会・研修会等は開催していないが、市関係条例・同施行規則等に準じて対応している。
23 情報公開	○	職員講習会・研修会等は開催していないが、市関係条例・同施行規則等に準じて対応している。
24 秘密保持義務	○	職員講習会・研修会等は開催していないが、市関係条例・同施行規則等に準じて対応している。
25 環境への配慮	○	職員講習会・研修会等は開催していないが、市関係条例・同施行規則等に準じて対応している。
その他の状況に対する評価点数	0	

3 評価点数(換算)	
評価指標	
管理状況に対する評価点数	15
運営状況に対する評価点数	6
収支状況に対する評価点数	3
その他の状況に対する評価点数	0
合 計	24

4 総合的な評価	
評価	評価に対する説明
SS	施設の利用者数が増加し、利用者の満足度も概ね高く、自主事業の開催回数や参加者数も増加しており、市のスポーツ振興に寄与している。また、国体開催に伴う大規模修繕工事等にも柔軟に対応し、市と協働し運営を行っている。今後は、利用者ニーズを積極的に把握し、蓄積された経験・技術等の活用に努め、さらに充実した施設運営となるよう期待したい。

《評価符号と定義》

SS	総合評価の結果、特に優れていると認められる。(合計が15点以上)
S	総合評価の結果、優れていると認められる。(合計が5点以上15点未満)
L = 標準	総合評価の結果、適正であると認められる。(合計が-5点以上5点未満)
U	総合評価の結果、努力が必要であると認められる。(合計が-15点以上-5点未満)
UU	総合評価の結果、かなり努力が必要であると認められる。(合計が-15点未満)

※S = スペシャルの略、L = レベル(標準)の略、U = アンダーの略

令和元年度 指定管理者総合評価表

1 指定管理者

施設名	霧島市国分児童体育館、霧島市国分キャンプ海水浴場、南公園、国分海浜公園、北公園及び霧島市春山緑地公園（霧島市国分キャンプ海水浴場）
指定管理者名	一般財団法人霧島市施設管理公社
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日
施設概要	所在地：霧島市国分下井洲崎 設置目的：遠浅で景観もよく、夏休み期間中に家族連れで訪れ余暇を楽しむため。 規模：国分キャンプ海水浴場敷地面積65,900㎡
指定管理者の業務	(1) 管理施設の使用許可に関する業務 (2) 管理施設の使用に係る利用料金の収受に関する業務 (3) 管理施設等の維持管理に関する業務 (4) 前各号に掲げるもののほか、必要と認める業務

※評価は◎良好、○適当、△不適当3段階

※評価点数は3段階の評価区分を点数化して表す。◎⇒3点、○⇒0点、△⇒-3点として合計点を求める。

2 管理運営状況に対する評価

(1)管理状況		
指標	評価	評価に対する説明(その評価となった理由を指標一覧を元に記入してください。)
1 開館時間、休館日の運用	○	施設の設置条例の開館時間や休館日を遵守した。
2 法令の順守	○	関係法令を遵守していると認められる。
3 適正な人員配置	○	管理運営するために必要な人員及び資格者を適正に配置している。
4 従事者の労働環境確保	○	労働関係法令が遵守されている。
5 従事者の教育・研修	○	従事者の教育や研修が適切に行われている。
6 緊急事態の対応	○	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備)ができている。
7 文書の管理保存	○	作成、受領した文書管理がなされている。
8 報告書等の提出	◎	月例報告書、事業報告書、その他報告等の提出や内容が適切であった。
9 利用料金等の徴収事務	◎	使用料等の収納事務が整然と明確に行われた。
10 口座管理、経理の区分	◎	指定管理者の収支は専用口座で管理し、経理区分が整理されており明確である。
11 付保する保険	○	
12 施設の使用許可及び条件	◎	施設使用許可、使用制限、使用条件の変更、入場拒否は設置条例に従い実施し、独自にホームページ等で利用条件等の周知も行った。
13 備品の管理	◎	備品の管理(点検や修繕等)を適切に行い補充も行った。
14 施設の修繕管理	◎	修繕の執行が自社のノウハウを活かし迅速かつ効果的に行われている。
15 清掃業務、警備業務、その他必要な管理業務	◎	清掃業務、警備業務、その他必要な管理業務をさらに効率よくおこなった。
管理状況に対する評価点数	21	

(2)運営状況		
指標	評価	評価に対する説明(その評価となった理由を指標一覧を元に記入してください。)
16 施設利用状況	◎	利用者数が管理開始以前の実績を大きく上回った。 ※指定開始以前直近の3ヵ年平均(H25～H27) 59,507人 平成28年度：80,231人 平成29年度：78,145人 平成30年度：56,694人(市花火大会未開催)
17 備品等貸出し状況	○	利用者数が管理開始以前の実績と同程度であった。 ※指定開始以前直近の3年平均(H25～H27) 35人 平成28年度：23人 平成29年度：25人 平成30年度：77人 3年平均(H28～H30) 41人
18 自主事業	○	公募時に提案された自主事業を概ね実施した。 平成28年度3本、実績145人 平成29年度4本、実績135人 平成30年度5本、実績113人
運営状況に対する評価点数	3	

(3) 収支状況		
指標	評価	評価に対する説明(その評価となった理由を指標一覧を元に記入してください。)
19 収支状況の報告	◎	収支状況の報告に概ね誤りがなかった。
収支状況に対する評価点数	3	

(4) その他		
指標	評価	評価に対する説明(その評価となった理由を指標一覧を元に記入してください。)
20 利用者満足度	○	利用者アンケート実施期間が海水浴期間外であるため、アンケートを実施していない。これまで大きな苦情等はほとんどない。
21 苦情・要望	○	苦情・要望を聞き仕組みがあった。
22 個人情報の保護	○	個人情報保護の規定を整備している。
23 情報公開	○	情報公開の規定を整備している。
24 秘密保持義務	○	秘密保持義務が守られている。
25 環境への配慮	○	環境に配慮した物品購入、省エネルギーへの取組、リサイクルの推進等の対応を適切に行っている。
その他の状況に対する評価点数	0	

3 評価点数(換算)	
評価指標	
管理状況に対する評価点数	21
運営状況に対する評価点数	3
収支状況に対する評価点数	3
その他の状況に対する評価点数	0
合計	27

4 総合的な評価	
評価	評価に対する説明
<b>SS</b>	施設の設置目的を十分理解し、全体的に円滑な運営を行っている。 文書管理や口座管理など諸事務処理についても適切に処理され、提出や内容も適切であった。 収支状況については、適正な予算執行により安定的な経営が実施されている。また、施設の維持修繕等についても施設従事者の経験を活かし積極的な設備の充実、簡易な修繕についても取り組みが図られている。

《評価符号と定義》

<b>SS</b>	総合評価の結果、特に優れていると認められる。(合計が15点以上)
<b>S</b>	総合評価の結果、優れていると認められる。(合計が5点以上15点未満)
<b>L=標準</b>	総合評価の結果、適正であると認められる。(合計が-5点以上5点未満)
<b>U</b>	総合評価の結果、努力が必要であると認められる。(合計が-15点以上-5点未満)
<b>UU</b>	総合評価の結果、かなり努力が必要であると認められる。(合計が-15点未満)

※S=スペシャルの略、L=レベル(標準)の略、U=アンダーの略



令和元年度 指定管理者総合評価表

1 指定管理者

施設名	霧島市浜之市ふれあいセンター
指定管理者名	大成ビルサービス株式会社
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日
施設概要	所在地：霧島市隼人町真孝390番地外 設置目的：林業の振興と地域住民に対する森林整備の必要性や地域材利用の意義についての普及活動の推進，市民福祉，健康増進及び地元産業育成を図る。 規模：霧島市浜之市ふれあいセンター敷地面積1,540㎡，延床面積611.15㎡
指定管理者の業務	(1) ふれあいセンターの維持管理に関する業務 (2) ふれあいセンターの使用の許可等に関する業務 (3) ふれあいセンターの利用料金の収受に関する業務 (4) 前3号に掲げるもののほか、市長がふれあいセンターの管理上必要と認める業務 (5) その他、別紙管理業務仕様書に定めるとおり。

※評価は◎良好、○適当、△不適当3段階

※評価点数は3段階の評価区分を点数化して表す。◎⇒3点、○⇒0点、△⇒-3点として合計点を求める。

2 管理運営状況に対する評価

(1)管理状況		
指標	評価	評価に対する説明(その評価となった理由を指標一覧を元に記入してください。)
1 開館時間、休館日の運用	○	施設の設置条例の開館時間や休館日を遵守した。
2 法令の順守	○	関係法令を遵守していると認められる。
3 適正な人員配置	○	管理運営するために必要な人員及び資格者を適正に配置している。
4 従事者の労働環境確保	○	労働関係法令が遵守されている。
5 従事者の教育・研修	○	従事者の教育や研修が適切に行われている。
6 緊急事態の対応	○	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備)ができている。
7 文書の管理保存	○	作成、受領した文書管理がなされている。
8 報告書等の提出	◎	月例報告書，事業報告書，その他報告等の提出や内容が適切であった。
9 利用料金等の徴収事務	◎	使用料等の収納事務が整然と明確に行われた。
10 口座管理、経理の区分	◎	指定管理者の収支は専用口座で管理し，経理区分が整理されており明確である。
11 付保する保険	◎	協定書で指定する賠償保険及び独自に必要なと思われる保険に加入している。
12 施設の使用許可及び条件	○	施設使用許可，使用制限，使用条件の変更，入場拒否は設置条例に従い適切に行った。
13 備品の管理	◎	備品の管理(点検や修繕等)を適切に行い補充も行った。
14 施設の修繕管理	◎	修繕の執行が自社のノウハウを活かし迅速かつ効果的に行われている。
15 清掃業務、警備業務、その他必要な管理業務	◎	清掃業務，警備業務，その他必要な管理業務をさらに効率よく行った。
管理状況に対する評価点数	21	

(2)運営状況		
指標	評価	評価に対する説明(その評価となった理由を指標一覧を元に記入してください。)
16 施設利用状況	◎	利用者数が管理開始以前の実績を大きく上回った。 ※指定開始以前直近の3ヵ年平均(H25～H27) 41,085人 平成28年度：51,863人 平成29年度：51,017人 平成30年度：50,033人
17 貸出し状況	○	什器備品等の貸出しは行っていない。
18 自主事業	○	公募時に提案された自主事業を概ね実施した。 平成28年度2本，実績89人 平成29年度4本，実績2,130人 平成30年度4本，実績2,428人
運営状況に対する評価点数	3	

(3) 収支状況		
指 標	評価	評価に対する説明(その評価となった理由を指標一覧を元に記入してください。)
19 収支状況の報告	◎	収支状況の報告に概ね誤りがなかった。
収支状況に対する評価点数	3	

(4) その他		
指 標	評価	評価に対する説明(その評価となった理由を指標一覧を元に記入してください。)
20 利用者満足度	○	利用者アンケートの総合的な評価が6割～8割。
21 苦情・要望	◎	苦情・要望等を聞く仕組みがあり、苦情・要望等に対する対応も適切になされた。
22 個人情報の保護	○	個人情報保護の規定を整備している。
23 情報公開	○	情報公開の規定を整備している。
24 秘密保持義務	○	秘密保持義務が守られている。
25 環境への配慮	○	環境に配慮した物品購入、省エネルギーへの取組、リサイクルの推進等の対応を適切に行っている。
その他の状況に対する評価点数	3	

3 評価点数(換算)	
評価指標	
管理状況に対する評価点数	21
運営状況に対する評価点数	3
収支状況に対する評価点数	3
その他の状況に対する評価点数	3
合 計	30

4 総合的な評価	
評価	評価に対する説明
<b>SS</b>	施設の特徴を十分理解し、全体的に円滑な運営を行っている。 文書管理や口座管理など諸事務処理についても適切に処理され、提出や内容も適切であった。収支状況については、適正な予算執行により安定的な経営が実施されている。また、施設の維持修繕等についても管理者の経験を活かし積極的な設備の充実、修繕についても取り組みが図られている。 自主事業については公募時に提案された全ての事業を実施することができなかったが、代替事業を実施するなど、利用者の増加に努めている。

《評価符号と定義》

<b>SS</b>	総合評価の結果、特に優れていると認められる。(合計が15点以上)
<b>S</b>	総合評価の結果、優れていると認められる。(合計が5点以上15点未満)
<b>L=標準</b>	総合評価の結果、適正であると認められる。(合計が-5点以上5点未満)
<b>U</b>	総合評価の結果、努力が必要であると認められる。(合計が-15点以上-5点未満)
<b>UU</b>	総合評価の結果、かなり努力が必要であると認められる。(合計が-15点未満)

※S=スペシャルの略、L=レベル(標準)の略、U=アンダーの略